

# スポーツ・文化合宿補助金交付のながれ

美作市観光振興協議会事務局

合宿を実施する団体

①合宿の1週間前までに交付申請書を提出します。

- 必要書類 ①補助金交付申請書(様式第1号)  
②合宿計画書(様式第2号)

②補助金交付決定通知書を送付します。

③合宿後、2週間以内の実績報告書・請求書を提出してください。

- 必要書類 ①補助金実績報告書(様式第5号)  
②補助金請求書(様式第6号)  
③宿泊証明書(様式第7号)  
④施設利用証明書(様式第8号)  
⑤合宿記録写真

④請求書にご記入いただいた口座に補助金を振込します。

## 【注意事項】

合宿時に取得が必要な書類は次のとおりです。事前に書類を印刷し、持参するなどして、施設にて証明を受けてください。

●宿泊証明書(様式第7号)

合宿時に宿泊した宿泊施設のフロントなどで証明をしてもらってください。

●施設利用証明書(様式第8号)

合宿時に利用したスポーツ施設、研修施設、学習施設等で証明をもらってください。

●合宿記録写真

申請された合宿内容が適切なものであるかを確認するために必要ですので、写真撮影を忘れずに行ってください。

問合せ先 美作市観光振興協議会事務局(美作市役所商工観光課内)

電話0868-72-6693 FAX0868-72-8094 Email kanko@city.mimasaka.lg.jp